

相楽東部広域連合研究指定校事業実施要項

1 趣 旨

自校の課題解決につながる実践研究など学校の創意ある教育活動を支援することにより、学校の自律性や教職員の意欲を高め、児童生徒の学力及び教職員の指導力の向上を図るとともに、その成果の普及に努め、本連合教育の充実と発展に役立てるものとする。

2 事業実施

(1) 研究校の指定

ア 本事業の実施を希望する学校は、希望調書（様式1）を作成し、別途指定する期日までに、相楽東部広域連合教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に提出するものとする。

イ 教育長は、希望調書を審査し、適切と認めるときは当該学校を研究校に指定すると共に経費に係る支援額を通知する。

ウ 研究校は、研究計画書（様式2）を別途指定する期日までに、教育長に提出するものとする。

エ 研究校は、実績報告書（様式3）を別途指定する期日までに、教育長に提出するものとする。

(2) 研究校の運営

ア 研究校は、学校教育課と密接な連絡をとり、その助言を受けて実践研究を行う。

イ 研究校は、校内の全教職員の協力体制のもと、計画的・継続的に研究を進める。

ウ 研究校は、研究発表会、公開授業、学校のホームページ等を通じて、積極的に実践研究の成果等の普及に努める。

(3) その他

研究校が設定する研究主題に相応する京都府教育委員会や文部科学省等の研究指定校事業（以下「国・府等事業」という。）がある場合は、それらの事業に積極的に応募し、全国的な動向も踏まえながら研究を進めるものとする。

なお、同一研究で国・府等事業の指定を受けたときは、当該指定校の決定（内示）と同時に本事業の対象からはずれるものとする。

3 指定期間 原則、2年間とする。

4 指定校数 最大5校とする。

5 経費負担

提出された希望調書に基づき、教育長が予算の範囲内において必要額を支援する。

6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この要項は、平成23年6月24日から施行する。

様式 1

平成 年度相楽東部広域連合研究指定校事業希望調書

【学校名等】

学 校 名	学校	校長名	
所 在 地	〒		

【研究計画】

希望教科・ 領 域 等		
研究主題	※研究内容を表すキャッチコピーも（ ）を付けて記入してください。	
研究の目的		
期待する効果		
必要経費 (平成 年度分)	円	(支出予定項目) ※現時点での予定を記入してください。

【担当者】

担当者職・氏名	
電 話	
F A X	
電子メール	

※A4判1枚にまとめてください。

様式 2

平成 年度相楽東部広域連合研究指定校事業研究計画書

【学校名等】

学 校 名	学校		校長名							
所 在 地	〒									
	電話					FAX				
学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合 計	教職員数	
学 級 数										
児 童 生 徒 数									※校長・教頭を含む	

【研究主題】

研 究 主 題	
研 究 主 題 設定の理由	

【研究計画】

実 施 時 期	研究内容、研究方法、成果の公開 等

【検証計画】

実 施 時 期	検証方法、対象 等

【研究体制】

--

※A 4判 2枚以内にまとめてください。

※添付資料「平成 年度相楽東部広域連合研究指定校事業経費計算書」(別紙1)

(別紙1)

平成 年度相楽東部広域連合研究指定校事業経費計算書

学校名：_____

経費項目	金額(円)	積算内訳
報償費(謝金等)		
旅 費		
消耗品費		
印刷製本費		
通信運搬費		
手数料		
保 険 料		
賃 借 料		
合 計		

様式3

平成 年度相楽東部広域連合研究指定校事業実績報告書

1 学校名等

学 校 名	学校						校長名			
研 究 主 題										
学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合 計	教職員数	
学 級 数									※校長・教頭を含む	
児 童 生 徒 数										

2 研究校の概要

3 研究の成果

4 主な研究活動

5 研究成果の普及

6 2年次の研究構想（平成 年度）

※ A4判4枚以内にまとめてください。

※ 図やグラフ、写真なども掲載しながら分かりやすく書いてください。

※ 添付資料「平成 年度相楽東部広域連合研究指定校事業経費精算書」（別紙2）

(別紙2)

平成 年度相楽東部広域連合研究指定校事業経費精算書

学校名: _____

経費項目	金額(円)	積算内訳
報償費(謝金等)		
旅費		
消耗品費		
印刷製本費		
通信運搬費		
手数料		
保険料		
賃借料		
合計		